

平成 2 8 年 第 8 回
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録
平 成 2 8 年 6 月 3 0 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成28年第8回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成28年 6月30日(木) 午後2時～

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	畠山 靖
教育次長兼教育総務課長	田口 和典
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 和宏
教育総務課参事	能美 正俊
北浦教育文化研究所長	浦山英一郎
教育総務課参事兼田沢湖学校給食センター所長	伊藤 静子
教育総務課参事兼角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
教育総務課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀満希子
生涯学習課長	黒澤久美子
角館公民館長	草薨 正勝
田沢湖公民館長	佐々木幸美
西木公民館長	山田 且也
生涯学習課参事兼市民会館長	新田 康久
生涯学習課参事兼田沢湖図書館長	松田 修子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	富木 弘一
文化財課長兼平福記念美術館長	鈴木 孝昭
教育総務課主事	鈴木 美結
スポーツ振興課主事	齋藤 千歳

5 議事

(1) 議案審議

議案第18号 仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

報告第30号 秋田県レクリエーション大会 in 仙北市補助金交付要綱の制定について

報告第31号 仙北市総合給食センター(仮称)建設検討委員会設置要綱の制定について

報告第32号 区域外就学の承認について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成28年第8回仙北市教育委員会6月定例会を開催いたします。

次第により会議を進めさせていただきます。書記には朝水参事、栗原主査を任命いたします。議事録署名は、河原田委員、坂本委員にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後をお願いいたします。

次に、私から挨拶をさせていただきます。皆さん既に御存知のように大曲仙北の中体連の大会が全て終わりました。各学校、各種目、それぞれ全力を尽くした大会でした。勝敗の結果よりも何よりも大事なことは、全力で戦い、自分たちが持っている力を発揮することができたかどうか。そして試合が終わった後に、惜しかった、残念だった、そういう想いが今後の生活を豊かにすることができると思っています。49年ぶりに全県大会に出場する神代中学校野球部、同じく郡で優勝した神代中学校柔道部の皆さんの今後の活躍を期待したいと思います。7月に入りますと、教育委員による各学校施設の訪問があります。各学校の様子を見せていただきながら、私たち教育委員は、学校に対して何ができるのか、学校のためになるには何をすれば一番いいのかを見極める学校訪問でありたいと思っています。教育委員会としてやるべきことを明確にする学校訪問であるように心がけていきたいと思っています。事務局の皆さんには、この訪問にあたって何かとご苦勞をおかけしますが、どうぞご協力のほどよろしくお願ひします。

(安部委員長)

それでは、教育長の報告に入ります。

(熊谷教育長)

それでは、6月教育委員会定例会の事務報告をさせていただきます。

—資料により報告—

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

なければ議案審議に入ります。議案第18号、仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明をお願いします。

(田口次長兼教育総務課長)

議案第18号についてご説明申し上げます。

先日行なわれました平成28年第5回の市議会定例会で、条例改正を上程しましたところ可決されまして、条例が一部改正されることに伴って関連した規則の内容を改正するというところでございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

議案第18号についての説明がありました。質問はありませんか。

(佐久間委員)

議会ではどのような質問がありましたか。

(田口次長兼教育総務課長)

3点ほどご意見、ご質問がありました。1点目は、この制度を実施した場合に対象の人数と金額はどれくらいを想定しているのかということ。2点目は、定住の促進を趣旨に挙

げているが、これで本当にその趣旨の目的が達成できるのかということ。3点目は、職種の限定をしないということだけでも、公務員を除外することは考えていなかったかということでした。1点目のご質問は、前回は説明させていただきましたが、議会の委員会の際には、若干の精査を加えまして、28年度で免除申請されると想定される件数は27件で、全て該当した場合の免除額は、約400万円になると想定してございます。29年度は、20件で276万円と想定してございます。2点目の定住の効果については、大学を卒業してから10年間免除申請をし続けて定住するということは、22歳からの10年間ですので、その間暮らした方は、やはりその後も住み続けることが多いのではないかとお答えしました。また、奨学資金の免除だけで大きな効果が期待できない場合もあるかと思えますけれども、教育委員会といたしましては、市長部局で制度として動かしている他の定住促進事業とパッケージを組んで、一つの流れ、総合的なプランとしてリーフレットなどを作って宣伝していきたいとお答えしました。3点目の公務員の除外についてでございますけれども、制度の趣旨から考えまして、定住を促進するのが今回の改正の最大の目的ですので、除外しない方がより効果があるのではないかとということと、公務員のみを除外する理由付けがなかなか難しいものがあるのではないかとお話ししたところ、ご理解いただけたものと思っております。以上です。

(佐久間委員)

市民に対する今後の周知方法は。

(田口次長兼教育総務課長)

二段階で考えておりますけれども、第一段階は、現に償還期間に入っている市民の方で、申請して条件が整えば免除の対象となる方については、四半期ごとに納付書を送っておりますけれども、これに新制度の内容を示して、実際に顔を合わせて相談をいたしましょうというお知らせを発送する予定です。一般の市民の方に関しては、7月15日か8月1日号の広報に図を用いたリーフレットを挟み込んで、全世帯に届くように準備をしていきたいと思っております。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、議案第18号は承認することといたします。

続いて、報告第30号、秋田県レクリエーション大会 in 仙北市補助金交付要綱の制定について説明を求めます。

(黒澤生涯学習課長)

報告第30号について説明いたします。秋田県のレクリエーション大会は、毎年県内市町村持ち回りで開催されているところでございますけれども、今年度は仙北市で開催の予定となっております。この大会に対する補助金でございますけれども6月補正で予算が確定されましたので、補助金を交付するにあたりまして要綱を定めたものでございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

報告第30号についての説明がありました。質問はありませんか。

私から質問ですが、レクリエーション大会ということで、だいたいなんとなく分かりますが、さらに具体的にはどういうことをどういう方々が来てやるのか、簡単に結構なので説明してください。

(黒澤生涯学習課長)

主催につきましては、県のレクリエーション協会が行います。大会の主管は、レクリエーション角館協会で事務運営をするということです。種目は、フォークダンス、フラダンス、タップダンス、囲碁、レクダンス、インディカ、チャレンジゲーム、ユニカール、スポーツチャンバラ、社交ダンス、3B体操、ネイチャーゲームの12種目です。会場につきましては、交流センターと角館小学校の体育館、角館中学校の体育館、武道館、それぞれに2種類から3種類を時間を決めて行うようです。参加費をいただきまして、当日受付で行うようです。予算を見ますとだいたい200人程度の参加を見込んでいるようです。それぞれのレク協に携わっている方々が事務や受付等を行って、市からは人間的な援助はできないということで補助金という形で援助ということになっております。今まで県内持ち回りで、去年は湯沢市、その前は大仙市、にかほ、大館と、県南、県北、中央と別れて持ち回りしているようです。それぞれの市の援助は、補助金を出したり、スタッフを派遣したりと対応はまちまちでございました。今回、来年のねんりんピックのプレ大会としてウォークラリーを時期を合わせて開催するそうです。

(安部委員長)

分かりました。

それでは、報告第30号は承認することといたします。

続いて、報告第31号仙北市総合給食センター（仮称）建設検討委員会設置要綱の制定について説明を求めます。

(千葉教育総務課参事兼角館学校給食センター所長)

仙北市総合給食センター（仮称）建設検討委員会設置要綱の制定についてご説明いたします。今年度、総合給食センター調査検討事業という形で予算が計上されており、年度当初から行政視察等を通して事業費の検討等を行っております。事業の円滑な進行に向けて検討委員会を設置することになりました。

—資料により説明—

(安部委員長)

報告第31号についての説明がありました。質問はありませんか。

建設検討委員会で考えて、教育委員会に提案するというところでよろしいですか。

(千葉教育総務課参事兼角館学校給食センター所長)

そうです。今、教育委員会内でプロジェクトチームという形で組織を作っております。その中でいろいろと揉みまして、検討委員会にかけ、決定事項にさせていただきたいと思っております。用地についても何か所か候補がありますが、そのことにつきましても検討委員会にかけて決定させていただきたいと思っております。

(安部委員長)

今、学校の統廃合などを検討する委員会はありますけれども、それも合わせて考えていかなければならないと思います。将来学校がどのようになるかも含めて考えていくということを前提にして欲しいというのが私の要望です。

(佐久間委員)

市の総合計画では何年度に入っていますか。

(畠山部長)

32年度です。

(佐久間委員)

総合教育会議にもかかりますか。

(畠山部長)

そうです。

(佐久間委員)

用地についてはアウトラインだけでなく場所まで検討委員会で決めるのですか。

(畠山部長)

そうです。

(佐久間委員)

行政以外の方も入れてやらなとうまくないのでは。

(田口次長兼教育総務課長)

今回の要綱で設置する検討委員会については、今年の基本計画を策定するのがスタートで、その部分に照準を合わせて設置しています。竣工までが任期とはなっておりますけれども基本計画となった場合には、所掌事務がメインになるわけですが、この部分についてヒアリングをしていきますと、とても年内に収束、焦点化するということが非常に困難です。両論併記的なものが最終的には出るかもしれませんが、それを更にさまざまな立場の方からご検討いただき、最終的には事務局が案として教育委員会、議会に提案するという形になるかと思えます。委員会の所掌事務によりまして、メンバーをこのように案として出させていただきました。出てきた案については、さまざまところでご意見をいただいて、市民の方から納得していただけるものにしていきたいと思えます。

(安部委員長)

それでは、報告第31号は承認することといたします。

次は、報告第32号区域外就学の承認についてと報告第33号仙北市就学指定校変更の許可について合わせて説明を求めます。

(田口次長兼教育総務課長)

報告第32号区域外就学の承認についてご説明いたします。

—資料により説明—

続きまして、報告第33号仙北市就学指定校変更の許可についてご説明いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

報告第32号、33号についての説明がありました。質問はありませんか。

—質問なし—

それでは、報告第32号、報告第33号を承認することといたします。

次は、その他に移ります。

(畠山部長)

先週、6月の定例議会が終わりましたが、前回の定例教育委員会の時には教育行政報告でまだ事業が終わっていないものもありましたので、今回はその中で前回報告できなかった内容について説明したいと思います。

—資料により説明—

(安部委員長)

ただいまの報告に関して質問はありませんか。

—質問なし—

では、次にいじめ、不登校対策について説明を求めます。

(浦山北浦教育文化研究所長)

5月のいじめ、不登校の状況についてご報告いたします。

いじめについては計36件の報告がありました。次に5月の不登校は計8名です。

5月の報告は以上です。

今回、いじめの報告が多いのは、今年3月に文部科学省から「いじめの正確な認知に向け

た共通理解の形成及び新年度に向けた取り組みについて（通知）」によるものです。いじめ防止対策推進法により、かつてのいじめの定義にあった「自分よりも弱いものに対して一方的に」「継続的に」「深刻な苦痛」の要素は含まれなくなりました。

（例）体育の時間にバスケットボールの試合をしていて、ある子供がミスをしてそれを責められた。そのあとすぐ責めるのをやめるよう言われてすぐやめて、仲良くしている。それであっても、いじめとして捉えるということです。

児童生徒の日常生活では、いじめはどの児童、生徒にも、どの学校にも起こりうるものであり、成長過程である児童、生徒が集団で学校生活を送るうえでどうしても発生するものであると文部科学省が捉えているわけです。いじめは0が望ましいという風潮から、いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていることのあかしであり、積極的に認知し、いかに早期に組織的に適切な対応を行うかが重要と捉えるようになってきました。このような背景から今回報告件数が多いことになったわけであり、今後も報告件数は多くなることが予想されますが、いじめに伴って不登校につながったり深刻な危害を加えられたりという重大事態につながらないように、早期の認知、組織的な対応に努めて参ります。

（安部委員長）

いじめ、不登校対策について報告がありました。何か質問はありませんか。

（河原田委員）

いじめが36件となったのは、やっぱりいじめの認知の仕方が変わったからと考えてよいでしょうか。

（浦山北浦教育文化研究所長）

認知の仕方が理解されたということと、定期的に行っている学校でのアンケート調査の結果だと考えられます。

（安部委員長）

私自身の懸念ですが、いじめの認知の仕方が変わったことによって、子どもたちもまたそれなりに受け止め方が変わってきている。その中で子供同士が自然な状態で付き合いないうで、内向きになっていく恐れがあるのではないかと思います。当たり前の子供の感情というもの、自然な成長が阻害される恐れがあるかなという思いがありますので、そこのところも今後、気を付けてみていただきたいと思いますと感じました。

（佐久間委員）

中学校の野球大会について聞きたいことがあります。桜木内中学校と豊成中学校がタッグを組んで非常に活躍して喜んだわけですが、二つのチームを組むというのはどこで決めているのですか。

（田口次長兼教育総務課長）

中学校体育連盟に、合同チームの編成規定というものがございまして、メンバーに満たない学校があった場合、体育連盟事務局に合同チームを編成したい旨の申請をします。事務局では、申請を受けまして、該当する学校との調整を行って、中体連会長名で参加を認めます。

（佐久間委員）

豊成中と桜木内中は同じ区ですか。

（田口次長兼教育総務課長）

今年から3区制ではなくなりまして、オープンで3ブロック制となりました。旧の3区制で同じでなければならないという規定が除かれましたので、大曲仙北内であれば合同チームを編成できます。

(佐久間委員)

西明寺と組んで出るとか、豊成と中仙が組むとかの指導は中体連でしないのですか。

(田口次長兼教育総務課長)

どこの学校とチームを組むかというのは、校長判断ですので、校長が申請書に署名と職印を押します。それに対して中体連が資格を満たしていれば認めるということでございます。例えば西明寺中学校が、単独チームで出られるのであれば、それで出場できますので、今回は単独チームになったと思います。

(佐久間委員)

父兄は納得しているのでしょうか。

(田口次長兼教育総務課長)

保護者の方がそれについてどう思っているかは申し訳ないですが承知してございません。ご意見なりご不満なりあれば、北浦教育文化研究所の教育相談員や指導主事へ電話でいろいろとお尋ねがあるのですが、今のところございません。

(佐久間委員)

決勝で優勝してパレードをすることとなるかどうか、学校教育とは何か、地域と共に歩んで学校を育てていくのではないかと不思議に思った訳です。卓球やバレーなども合同になったりしますか。

(田口次長兼教育総務課長)

合同チームの編成については、個人種目があるものは除かれておりますので、個人で出場できます。合同チームの編成を考える際には、地域の住民の方、保護者、生徒自身の視点を持つべきかと思っております。といいますのは、単独校でチーム編成ができる学校に編成できない学校の子供が行った場合、出場できない子供が出てくる場合がございます。これが今回のように桧木内と豊成であれば、メンバー表など見ますと、ほとんどの子供がグラウンドに立ってプレイをして、そして、そこでこれから生きていくうえで糧となるものを得て成長していくという側面もあるのではないかと私は思います。

(佐久間委員)

地域のことで相談、情報提供がありました。情報提供者によると、上桧木内にある縄文時代の住居跡は、あれだけの規模、ボリュームもありすごいものなので、地域だけでなく広く知らしめて、県の文化財指定にできないかと思っていたそうです。それを私に情報提供してくれまして、教育委員会でも話してくださいということでした。

(熊谷教育長)

私も市長から相談を受けました。

(鈴木文化財課長)

その件については、今、所有者を調べているところです。その土地の人が認めなければ指定の申請はできないので、良く調査のうえ、進めたいと思っております。

(佐久間委員)

紙風船の会場の西の方の集落です。縄文時代の住居跡が90軒近くが今でも見えます。上の方に散策コースがあって見ることが出来ますので、皆さんもぜひ行ってみてください。

(鈴木文化財課長)

1回指定になると、例えば木を伐採するにしても現状変更ということで、手続きが非常に困難になります。もし、指定を受けるとなれば、それなりに年数が経っている樹木については事前に伐採していただく方法もあるかと思っておりますが、それも所有者次第ですので、あまり強引に進めることはできないのが現状です。

(安部委員長)

その他でほかにありませんか。

(浦山北浦文化研究所長)

学校適正配置に関する児童生徒アンケート実施計画についてでございます。事前にお渡しできれば良かったのですが、子供向けのアンケート調査だったもので、一度学校の方に見てもらってから調整したいと思い、今日の提出になってしまいました。児童生徒につきましては、6年生と中学3年生を対象に夏休み前に実施予定でございます。内容につきましては、大人向けのアンケート調査の内容を子供向けに簡潔に表したものになります。7月4日に校長会がございますので、再度内容について確認していただき、微調整があるかもしれませんが、夏休み前に実施して集計という予定をしております。それから、学校間の距離と通学距離に関する資料をお渡ししておりますが、先日の総合教育会議の際に、このような資料が欲しいのではないかというご指摘がございましたので、お上げしましたのでご覧になっていただきたいと思います。

(安部委員長)

他にありませんか。

(鈴木文化財課長兼平福記念美術館長)

美術館の報告でございます。去る6月12日、日曜日、午前11時45分ごろ、美術館の武家屋敷通り側の石黒恵家との間にある樅の木の枝枯れの一部が道路に落下し、観光で訪れていた方の車両の前左側に当たりまして、車両が一部破損するという事故が発生しました。幸い、乗車されていた方に怪我はありませんでした。車両の走行には支障はない状態で、このあと帰られるということで、住所と連絡先をお聞きし、翌日13日に管財係を通じまして、所定の保険手続きをとりました。車両の修繕については、所有者が修理業者に見積もりを依頼したところ、10万円前後ということでありました。現在、保険の手続き並びに修繕中でございます。なお、枝枯れの樅の木につきましては、その週の17日、金曜日に業者に委託をしまして、他の枝枯れの部分を除去していただきました。以上報告でございました。

(安部委員長)

他にありませんか。

(朝水教育総務課参事)

お手元でございます、平成28年第6回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧いただきたいと思っております。ページに沿って説明いたします。

—資料により説明—

誤字や脱字、お気付きの点がございましたら、7月8日（金）ごろまでご連絡をいただけるようお願いいたします。

それから、7月6日からの学校訪問についてですが、ご都合がつかない場合やマイカーで移動される場合などありましたらご連絡ください。

企画政策課から依頼がありまして、男女共同参画社会づくり基礎講座が、7月15日に開催されますが、参加を希望される場合は、直接、または私にご連絡ください。

(安部委員長)

ほかよろしいでしょうか。

(河原田委員)

はっきりとした情報ではないのですが、神代中学校の辺りに熊が出たという話を聞いたのですが。相手は野生の動物なので、こちらがどんなに気を配っても遭わないだとか対処法はなかなか難しいと思っておりますけれども、学校周辺の草を刈るだとか、なるべく見つけやすいようにしていただきたいと思います。

(坂本委員)

総合教育会議の時に感じたことですが、当日資料を配られまして、それについての意見を聞かれてもその場で意見が出せなかったという反省がございます。特にオリンピックのカヌーの話になった時、全く情報が無かったものですから、今後は可能な限りで結構ですので、事前の資料配布をお願いできればと思います。

(安部委員長)

それでは、最後に今日一生懸命研修されたお二人から一言で結構ですので、感想をお願いします。

(鈴木教育総務課主事)

今回の定例会とともに、先日行なわれた一般質問の本議会も傍聴させていただきました。二つの会を傍聴、研修したことでこのような会で共通の理解を得ることは大切なことだと改めて感じました。また、今日の定例会では、質問がいくつかありました。質問があったことによって議案や報告の内容をより深く理解することができました。本日はこのような機会を与えていただきましてありがとうございます。

(齋藤スポーツ振興課主事)

私も定例会があることは知っていましたが、実際にどんなことをしているのかは良く分からないままで、今日参加してみて、このようなことをしているんだと実感することができました。率直な感想としましては、議会に似ているのかなということです。また、非常に幅広いジャンルのことを答弁されていました。そのような会話があることによって仙北市がだんだん良い方向に向いていくのかと思いました。自分にとっては、まだまだ分からない会話もあったので、今後理解できるように頑張っていきたいと思います。本日はありがとうございます。

(安部委員長)

お二人の感想を聞いて、私たちがもしかしたら忘れていたことを思い起こさせていたいかもかもしれません。今後のお二人の健闘を期待します。

(朝水教育総務課参事)

次回の教育委員会は、7月28日(木)午後2時からを予定しております。

7 閉会宣言 平成28年6月30日 午後3時35分